

| 第1回 横浜市港北区民文化センター指定管理者選定評価委員会 議事録 | |
|-----------------------------------|---|
| 日 時 | 令和4年6月14日(火) 14時00分～16時00分 |
| 開 催 場 所 | 港北区役所4階1号会議室 |
| 出 席 者 | 間瀬委員長、岡委員、川島委員、小堀委員、村上委員 |
| 欠 席 者 | なし |
| 開 催 形 態 | 公開(傍聴者5人) ※一部非公開 |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出及び委員長職務代理者指名について 2 会議の公開・非公開について 3 施設概要について 4 公募関係書類等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 公募要項 (2) 業務の基準 (3) 業務の基準 別添資料 (4) 提案課題及び様式集 (5) 公募選定スケジュール 5 評価基準、採点方法、最低基準等について |
| 決 定 事 項 | <ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出及び委員長職務代理者指名を次のとおり選出。 委員長：間瀬委員 委員長職務代理者：川島委員 2 会議の公開・非公開について、原則公開とするが、次の部分については、非公開とする。 第1回会議：公募要項や選定基準が公表前であるため議事4「公募書類関係等について」以降の議事を非公開。 第2回会議：(予備審査) 応募団体の書面審査については、非公開。 第3回会議：(本審査) 応募団体の面接審査までは公開。面接審査後の指定候補者及び次点候補者の決定に関する部分を非公開。ただし、応募団体の関係者については、他の応募団体の面接審査についても非公開。 3 公募関係書類(公募要項、業務の基準、業務の基準 別添資料、提案課題及び様式集)については、一部原案を修正することで承認。 4 公募選定スケジュールは、原案のとおりで承認。 5 予備審査は、6団体以上の団体から応募があった場合のみ開催。 6 評価基準、採点方法、最低基準について、原案のとおりで承認。ただし、配点については、一部原案を修正することで承認。 7 最低基準点は、加点項目を除いた合計点の6割とする。 8 第2回会議は、予備審査として10月25日、第3回会議は、本審査として12月20日に開催予定。 |

議

事

1 委員長選出及び委員長職務代理者指名について

横浜市港北区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱に基づき、互選で委員長には間瀬委員が、委員長の指名で職務代理者には川島委員が選出された。

2 会議の公開・非公開について

(委員長) 第1回会議では、公平性を担保するため、公募関係書類に関する議事以降を非公開としてはいかがか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 第2回会議(予備審査)では、書面での選定に際し、忌憚のない意見交換をするために、非公開としたい。また第3回会議(本審査)では、応募団体による面接審査と質疑応答のみを公開し、その後の委員による指定候補者及び次点候補者の決定に関する部分は、忌憚のない意見交換をするために非公開としたい。ただし、応募団体の関係者については、他の応募団体の面接審査を傍聴すると、審査の順番により不公平が生じる恐れがあるため、他の応募団体の面接審査についても非公開としたいがいかがか。

(委員) 異議なし。

3 施設概要について

(事務局) 施設概要について説明。

4 公募関係書類等について

(事務局) 公募要項、業務の基準、業務の基準 別添資料、提案課題及び様式集、公募選定スケジュールの要旨について説明。

(委員) 区民文化センターにおけるホールやギャラリー等の貸館業務において、スタッフが特定の文化芸術に関する専門知識だけでなく、幅広いジャンルの知識を持ち、利用者に対して的確な助言を行うことは、区民文化センターの役割として非常に重要であるため、もう少し強調していただきたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 第三者による評価について、指定期間の2年目又は3年目に実施する予定となっているが、新規に施設が開館し、提案通り事業が遂行されているか、また開館記念事業が的確に実施できたかなどを、早い時期に確認し、評価したほうが良いのではないか。

(委員) 早い時期に指定管理者を評価することは、メリットもあるが、1年目は様々なことにチャレンジし、2年目に軌道に乗せ、3年目頃が重要になってくる中で、2年目だとまだ早いと思う。

(事務局) 業務の基準の中では、原則2年目又は3年目に実施するとなっているため、指定管理者の状況をよく確認しながら、評価の時期は決定していきたい。

(委員) ホールやギャラリーの稼働率を上げることが非常に重要である。横浜市の他の区民文化センターの状況も参考に知りたい。

(委員) 区民文化センターの稼働率は、立地にも大きく左右される。港北区民文

化センターは、駅直結の施設であり、稼働率はかなり高くなることが予想される。

(事務局) 他の稼働率の高い区民文化センターの事例を、次回の委員会までに調べ準備しておく。

(委員長) ここまで出たご意見を反映し、事務局で公募関係書類について、修正いただくことで良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 予備審査について、6団体以上の団体から応募があった場合のみ、書類にて審査を行い、上位5団体のみで本審査を行うということで良いか。

(委員) 異議なし。

5 評価基準、採点方法、最低基準等について

(事務局) 評価基準、採点方法、最低基準の要旨について説明。

(委員) 評価基準項目の「施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用」や、「市の重点政策課題への対応」などは、もう少し配点を上げて良いのではないか。

(委員) 「事業計画（施設の使命を達成するための提案）」の項目について、重要で配点が高いのは分かるが、若干割合が高すぎるのではないか。

(事務局) 評価基準項目の「施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用」、「市の重点政策課題への対応」、「提案書全体に対する評価」に関して配点を上げることで、「事業計画」の項目の配点は変えなくても、割合は下がることになります。

(委員長) 評価基準項目については、配点を一部見直し、それ以外の評価基準、採点方法は原案のとおりで良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 評価基準に基づき採点し、合計点が最も高い応募者を「指定候補者」、次に高い候補者を「次点候補者」とする。また、最低基準については、満点のうち6割とすることで良いか。

(委員) 異議なし。

6 その他

次回第2回会議は、予備審査として10月25日、第3回会議は、本審査として12月20日に開催予定とする。

| | |
|--------|---|
| 資 料 | <p>資料 1 横浜市港北区民文化センター指定管理者選定評価委員会名簿</p> <p>資料 2 横浜市港北区民文化センターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>資料 3 横浜市港北区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>資料 4 横浜市報（令和 4 年 3 月 1 日発行）、横浜市区民文化センター条例 横浜市区民文化センター条例施行規則 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋）</p> <p>資料 5 施設概要（港北区 区民文化センターニュース第 5 号、第 6 号）</p> <p>資料 6 公募要項（案）</p> <p>資料 7 業務の基準（案）</p> <p>資料 8 業務の基準 別添資料（案）</p> <p>資料 9 提案課題及び様式集（案）</p> <p>資料 10 第 1 期横浜市港北区民文化センター指定管理者公募及び選定スケジュール</p> <p>資料 11 評価基準項目（案）</p> <p>資料 12 横浜市港北区民文化センター指定管理候補者等の選定について（案）</p> <p>資料 13 港北芸術祭 25 周年記念誌</p> |
|--------|---|